

令和 7 年度第 7 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 7 月 8 日

担当部・課：復興企画部DX推進課〔内線 4 2 6 6〕

① 件 名
石巻市離島通信環境整備助成事業の補助対象者の拡大について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 本市では、地理的条件から民間事業者による十分な通信環境整備が行われず、本土との情報格差が生じている離島地域について、情報格差の是正と住民利便性の向上を図ることを目的に、令和 7 年 4 月 1 日より、離島地域に居住する住民、離島地域に所在する法人及び団体等を対象に、高度な無線通信設備を用いて通信環境を整備した場合に、その整備費について補助金を交付しているところである。 補助金の交付対象者のうち法人及び団体等については、離島地域に所在することが交付要件となっており、同じ離島地域で事業を営む法人及び団体等であっても、離島地域に所在地がない法人及び団体等は補助金を活用できず、情報格差の是正や利便性の向上を図ることができない状況となっている。 【目的】 法人及び団体等に対する補助金の交付要件から所在地要件を撤廃し、補助対象者の拡大を図るもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 石巻市離島通信環境整備助成事業補助金交付要綱（令和 7 年石巻市告示第 7 4 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち 第 1 節 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進 4 市民サービスの利便性の向上を図る
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 7 年 4 月 1 日 石巻市離島通信環境整備助成事業補助金交付要綱施行 1 8 日 石巻市ホームページで事業内容を周知 申請受付を開始 2 3 日 行政委員配布（田代島・網地島全戸）によりチラシを配布 5 月 3 1 日 問い合わせや事前審査の依頼等 延べ 1 5 件
⑤ 主な内容
石巻市離島通信環境整備助成事業補助金交付要綱を資料 1－1 のとおり改正する。 【主な改正点】 補助対象者を「<u>離島地域に所在する法人・団体等</u>」から「<u>離島地域で事業を営む法人・団体等</u>」にすることにより、法人・団体等の所在要件を緩和する。この変更に伴い、離島地域以外に所在する法人・団体等から申請については、「補助対象設備を設置する場所を示す書類の添付」を義務づける。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 要件緩和により、さらなる情報格差の是正が図られる。 【市財政への負担】 （令和7年度当初予算額）1,500千円 （財源）がんばる石巻応援基金 （予算執行状況）補助金の決定 8件 470千円 支出済 令和7年6月30日現在。以後、現計予算の範囲内で対応する。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
県内で、同様の補助制度を実施している自治体はない。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和7年7月 石巻市離島通信環境整備助成事業補助金交付要綱の一部を改正する告示 （施行予定年月日：令和7年7月15日） ホームページによる改正内容の周知
⑨ その他